

東京

「其の日」暮らし

＝ドイツ編＝



バスの罰金 後編

今日(十一月十一日)は「聖マルティンの日」というカトリックのお祭りだそうで、幼稚園や小学校では子供達がランタンを作って教会に行くのだとドイツ語講座の先生が教えてくれました。スーパーではもうすでにクリスマス用のチョココレートやクリスマスの一ヶ月前から始める窓付きのカレンダーで、毎日一つづつ窓を開けその中にある小物やお菓子を楽しめるというアドベントカレンダーが始めたりしています。本当によりどりみどりのチョココレート。ふつと手が出そうになるのですが、きつと際限なく試してみたくないのでここはぐつと我慢の時です。寒くなるに伴って街はお祭りが増えてきている感じがします。今月の下旬からはクリスマススマーケットが始まるし、本当にドイツは冬のお祭りが多い国だなあと思っています。

前回のバスの罰金についてその後です。

40ユーロもの大金を支払うことになり、旦那さんに報告することも出来ず、こっそり処理することに決めました。(これは結局はばれましたが隠し事が無くなってかえってスッキリしました) 10ユーロ払った時にもらったレシートに2週間以内に40ユーロ支払いをするように書いていたので後日残りの30ユーロを支払いバスセンターまで出かけました。30ユーロ払うものと覚悟したのですが、係の人は英語が話せずドイツ語で何か言ったのですが「ドイツ語がよく分かりません」と話したらどうやら10ユーロの支払いで良いと言っている感じでした。「?」 10ユーロ? 40ユーロではなくて? 「もう一度聞いたらやはり10ユーロでよいとのこと。なんだかよく分からないけど半額の罰金で済んだことにほっとして家に帰りました。そうして1週間ほど後バス会社からの手紙を受け取りました。内容は20ユーロの罰金は支払い過ぎなので10ユーロ返却してくれるということなのです。どうも初犯の場合はその場で10ユーロの罰金。その後6ヶ月以内に捕まった場合40ユーロになるそうです。そしてバス会社のコンピューターには住所、氏名、生年月日などの情報が登録されているので二回目以降は言い逃れをすることが出来ないようなシステムになっているようなのです。ともあれ10ユーロの罰金で済んだことに安堵



いろいろな工夫を凝らした
クリスマススマーケット風景

のため息をついたのでした。もちろん来月の定期は失効する一週間以上前から購入していただきます。10ユーロで済んだと言ってもヤツパリ悔しい事には変わりないのです。元はといえば自分のうっかりと忘れていたことから始まったのですから自業自得といえればそれまでですが、二度と忘れるものかと思いついたものでした。

掲載の記事・写真・イラスト等の全てのコンテンツ無断複写、転載を禁じます。

(株) ファッションビジネス・御堂筋新聞